

別紙様式 1

令和3年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	県立出島野鳥公園	施設所在地	阿南市那賀川町刈屋ノ下
指定管理者名	株式会社コート・パール徳島	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
施設所管課	にぎわいづくり課	【連絡先】	088-621-2148

1 施設の概要

設置年月日	平成12年6月16日（土地信託事業では平成7年7月21日）
設置目的	県南のスポーツ・レクリエーションの拠点、県南地域の振興
施設内容	野鳥公園：野鳥園（9ha）、学習舎（140.38㎡）、観察小屋2か所 多目的広場：芝生広場、野外ステージ、テニスコート（2面）、休憩所（15.24㎡）
利用料金等	野鳥公園：無料、テニスコート：1時間400円/面
開館日・休館日等	年中無休

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	①徳島県立出島野鳥公園の設置及び管理に関する条例第2条各号に掲げる業務 ②野鳥公園の施設等の維持管理（知事が指定する補修等を除く。）に関する業務 ③学習舎、テニスコートの利用の許可に関する業務 ④テニスコートを利用する者の使用料の徴収に関する業務 ⑤その他野鳥公園の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 4 名 臨時職員 17 名 計 21 名
	上記人数は、株式会社コート・パール徳島の職員の状況である。 出島野鳥公園については、専任の職員は不在であり、正規職員と臨時職員が兼務により対応している。

4 施設の利用状況

利用者数 （人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	令和3年度	541	565	568	535	475	465	640	550	692	567	479	626	6,703
	前年度	299	295	356	227	744	505	552	696	567	548	521	550	5,860
	前々年度	458	539	464	350	374	451	465	479	538	467	508	511	5,604

月別利用 料金収入 （千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	令和3年度	87	103	88	85	71	84	97	92	104	100	79	94	1,083
	前年度	55	58	71	39	117	78	88	100	92	92	79	83	952
	前々年度	76	88	73	63	71	73	76	76	80	77	75	111	939

施設毎 利用料金収入 （千円）		テニスコート					計
	令和3年度	1,083					1,083
	前年度	952					952
	前々年度	939					939

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和2年度（前年度）	令和元年度（前々年度）
収 入	指定管理料	5,601	5,601	5,601
	利用料金収入			
	事業収入			
	その他			
	計	5,601	5,601	5,601
支 出	人件費	2,534	2,959	2,831
	管理運営費	2,892	2,759	2,787
	事業費			
	その他	125	125	125
	計	5,551	5,843	5,743
収支		50	-242	-142

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	野鳥公園の樹木の選定や芝生の管理等について、ゴルフ場のコース管理を委託している業者に委託することでゴルフ場の管理機材とノウハウを活用している。また、職員や日本野鳥の会徳島県支部の有志により清掃活動を行うなど、経費の節減に努めている。
サービス向上の取組	・野鳥を観察するための双眼鏡等の器具について、保管場所の整理・整頓を行うなど、利用者の利便性を高める取組を行っている。 ・(株)コート・ペール徳島のホームページで出島野鳥公園を紹介している。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	例年、日本野鳥の会徳島県支部と連携・協力し、休日の探鳥会（野鳥の観察会）や、学習舎における野鳥の写真展示などを行ってきたが、令和3年度はコロナウィルス感染拡大の影響もあり、野鳥の写真展示は実施していない。
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	B	インターネット、パンフレット等を活用した情報発信が行っているが、令和3年度においてはコロナウィルス感染拡大の影響もあり、アンケートなどのニーズ把握は行えていない。しかしながら、利用者からの要望には、その都度対応している。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	B	年1回程度、野鳥の会と管理運営面についての協議の場を設けている。 また、例年、野鳥の会の協力により、観察会の実施や野鳥の写真展示等について実施しているが、令和3年度においてはコロナウィルス感染拡大の影響もあり、野鳥の写真展示は行わなかった。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	毎日2回の巡回パトロールの実施により、安全・安心の確保を優先した施設の運営に努めている。 年間の管理運営事業計画に基づき、適正に維持管理されている。県備品等についても適正な管理を行っている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	収支については、概ね計画どおりとなっている。 また、樹木の剪定等を職員が実施するなど、コスト削減に努めている。 外部委託については、県内業者に発注している。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	B	管理運営業務計画書に基づき、適正に管理運営がなされている。 利用料金の徴収は適正に行われており、外部委託についても、県の許可を受け実施されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	計画どおり適正に労働条件が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	職員の地元雇用に努めている。 維持管理業務については、地元企業に委託している。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	野鳥の会との意見交換を行うなど、地元団体等との連携を図っている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	B	自然災害や事故等への対応マニュアルが整備されており、防災対策として避難訓練なども実施されている。 個人情報保護方針を定めて個人情報の適切な管理に努めている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	野鳥の生育環境に配慮しつつ、より良い自然状態が保たれるように努めている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	関係法令等を遵守し、適正に管理されている。 情報公開請求については、情報公開要綱を定め、速やかな対応に努めている。
総合評価	A	全体的に、概ね協定書の内容どおりの成果はあったと考えられる。 自主事業については、感染対策等を十分に行うとともに、より一層の充実に努め、野鳥公園の役割を高めていくことが望まれる。

〈評価指標〉 S : 協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A : 概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B : 協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C : 管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

テニスコートは、平成30年度に人工芝の全面的な張替を行ったところであり、張替後の良好な状態を保つため、適切な維持管理に努める。
学習舎は、開園後27年経過していることから、経年劣化による屋根の被覆材剥離が進行しており、指定管理者と県で今後計画的に修繕を行っていく必要がある。
浄化槽についても、経年劣化していることから、点検及び汲み取り時に状態を注視していく必要がある。